(第1面)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

申請者

提出時に記入

郵便番号 310-8555

茨城県知事 大井川 和彦 殿

令和○年○月○日

- ■住所等は、個人が申請する場合は住 民票のとおり記載すること
- ■法人が申請する場合は履歴事項全部 証明書のとおり記載すること。
- ■法人は代表取締役が複数名いる場合、 会社の代表者1名を記載すること。

- ■積替え保管を「含む」又は「除く」の記入。
- ■取り扱う産業廃棄物の種類は「別表1」を 使用し、本欄には「別表1のとおり」と記入。
- ■更新許可申請の場合は、従前の許可証のと おり記載すること。

住 所 茨城県水戸市笠原町978番6

氏 名 茨城産廃株式会社

代表取締役 茨城 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 029-301-3033

廃棄物の処理及び清掃 の許可を受けたいので、関係 法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業 び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

積替え保管を除く 別表1のとおり

事務所及び 事業場(駐車場)の所在地

事務所 茨城県水戸市笠原町978番6

電話番号 029-301-3033

事業場 **茨城県水戸市笠原町**978**番**25 (駐車場) 電話番号 029-301-7100

事業の用に供する施設 の種類及び数量 車両

ダンプ〇〇台、清掃車〇〇台

容器

オープンドラム缶〇個、フレコンバック〇袋、耐水性プラスチック袋〇枚、オープンドラム缶〇個、廃蛍光灯回収プラダン箱○箱

積替え又は保管を行う場合には、 積替え又は保管を行うすべての場 所の所在地及び面積並びに当該場 所ごとにそれぞれ積替え又は保管 を行う産業廃棄物の種類(当該産 業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が 含まれる場合は、その旨を含む。)、 積替えのための保管上限及び積み 上げることができる高さ

なし

■車両や容器は、その種類ごとに、数量 を記載すること。

車両○種類○台、容器○種類○個は×

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物処理業許可申請(新規・更新・変更)では、品目ごとに石綿 含有産業廃棄物などの限定項目について「含む・除く」のいずれかを選 択してください。

	品目	限定 区分	限定 自動車等 石綿含有 水銀 区分 破砕物 産業廃棄物 産業		水銀使 産業原	語 注 注 注 に に に に に に に に に に に れ に れ に れ に		含有 ごん等	左記のほか 許可証に記載する		
	н	今回	除く	含む	除く	含む	除く	含む	除く	含む	限定表記
1 燃	え殻	申請	※ 1	<u> </u>	※ 3	※ 4	※ 5	※ 6	※ 7	*8	限定区分がある品目は、希 望する方に 2 すること。
2 汚	泥	7				Ø,	V		V		建設工事で発生した物に限る
3 序	油										
4 序	酸	7					7		V		限定区分以外に品目の取扱
5 序	アルカリ	V					V		7		いを限定したい場合には限 定する内容を記載すること。
- 6 ク	ジラスチッ 類	7	V			V		7			
H	もくず										
8 オ	くず	4									
9 績	維くず	7									
0 重	植物性残さ	V									
1 重	物系固形不										
	「ムくず										
3 金	属くず	V	V					V			
4 =	「ラスくず・ ンクリート ず及び陶磁 - くず	K	N			V		K			
5 釖	ささい										
6 カ	れき類	V				V					
7 重	物のふん尿										
8 重	物の死体										
9 13	いじん										
0	(令第13号 棄物										
Г	以上	10	種類								

<記載方法>

- ① 申請する品目ごとに「今回申請欄」に図をつける。
- ② ☑をつけた品目について自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等について、**除く**か含むのいずれかを選択する(網掛け部分は記載不要)
- ③ ☑をつけた品目について、さらに許可証に記載する限定表記がある場合はその文言を記載する。 例: 汚泥(乾燥汚泥に限る。) 廃プラスチック類(廃タイヤに限る。) など

既に処理業の許可(他の利道府県のものを含む。) 有している場合はその	を 許 —	都道府県・市名 栃木県 群馬県			許可番号(申請中の場合には、申請年月日) 00900※※※※※ 01000※※※※※		
可番号(申請中の場合) は、申請年月日)	に	千葉県			申請中 (令和〇〇年〇〇月〇〇日申請)		
申請者(個人である場合)	$\frac{\perp}{}$	許可が複数ある場合には、別紙				二一覧表を添付し	ても可。
(ふりがな) 氏 名 性	主別	生 年	月日		本 住		籍所
男	・女						
(法人である場合	合)						
(ふりが名	な) 称		住			■履歴事項全部 の記載のとおり	
いばらきさんばいかぶしきがいしゃ 茨城産廃株式会社		-	茨城県	水戸市	笠原町978	番6	
法定代理人(申請者が法領	第14	条第5項第	2号ハに	規定す	る未成年者	台である場合)	
(ふりがな) 氏 名	生別	生 年	月 日		<u>本</u> 住		籍 所
男	・女						
男	・女						
男	·女						
役員(申請者が法人である	る場	合)					
(ふりがな) 氏 名 性	生別	<u>生</u> 年 役職名	月日		<u>本</u> 住		<u>籍</u> 所
いげらき たるう	·女	昭和11年	1月11日		県水戸市笠	医原町978番6	<i>1</i> 71
いばらき じろう	- a ,	代表取締昭和22年		1.3	<u>上</u> 県土浦市真	[鍋5丁目17番26-	
茨城 次郎 男	·女	取締役		同	上		
りに 対域 が はなこ	·女	昭和33年 監査役	3月3日		県常陸太田 県筑西市ニ	1市山下町4119番 - ★ 成615	地
	1 4	<u> </u>		-/X-9/X	<u> </u>	- 八	
ふりがなや性別に記載	載漏オ	ı			=1±1 13.15.16		
がないようすること。) 記入すること。 2 などと記載しな	いこと。
男	・女						
男	·女						
男	,·女						
男	・女						
男	}· 女						

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数			1,000株		出資の額	1,000万円
(ふりがな	1/1/2011	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額		本	籍
氏名又は名称	1		割	合	住	所
いばらき たろう	男·女	昭和11年 11月11日	450株		茨城県水戸市:	笠原町978番6
次	茨城 太郎 □ 閉 安		45%		同上	
みと かずお	みと かずお 🖫 🗸		300株		茨城県鉾田市	鉾田1367番地の3
水戸 一男	男·女	4月4日	30%		茨城県水戸市三	の丸1丁目5番38
かぶしきがいしゃ 株式会社	m	代表取締役	200株			
いばらきしょうかい 茨城商会	男·女	笠原 次子	20%		茨城県水戸市笠原町978番25	
残りの株式は5%を				•		
満の株主が保有しいる。	て 男・女					■法人は本店所在り
$\overline{}$						

■持株が 100 分の 5 未満の株主がいる場合には、 記載例のように、その旨を記入してください。 ■法人が株主の場合は代表 者の役職と氏名を記入。

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな)	性別	生年月日	本 籍
氏 名		役職名・呼称	住所
み と じろう	男·女	昭和42年6月25日	茨城県鉾田市鉾田1367番地の3
水戸 二郎		営業部長	同上
	H 4.		
	男・女		
	田.七		
	男・女		
	男・女		政令6条の10に規定する
	力・女		使用人がいる場合は記入。
	男・女		2/11/7/7 1 3/3/11/14/11/7
	カ・ダ		
	H 4.		
	男・女		

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この株式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問、その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画概要書

1. 事業の全体計画(変更許可申請に時には変更部分を明確にして記載すること)

現在、当社は貨物運送業を営んでおりますが、顧客からの要望により**茨城県内**で産業廃棄物の収集 運搬事業を行いたく、今回許可の申請をいたします。

収集運搬業に当たっては廃棄物処理法等を遵守し、顧客から指定された運搬先まで産業廃棄物の

運搬を行います。

10

備考 取扱う産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

具体的な排出事業者の名称及び所在地(代表的なもの1つで可。番地含む) を記載すること。

予定排出事業者の所在地が茨城県外の場合には、下記の記載例のように、「事業者名・住所・(茨城県内の事業所)」というふうに記載すること。「紙くず」や「動植物性残さ」といった特定の事業活動に伴って排出される産業廃棄物については、その要件を満たす排出事業者を記載すること。

処分場を持たない事業者や積替え保管施設等

を有さない事業者は予定運搬先として認められ

ないので注意すること。

2. 収集運搬する産業廃棄物の種類

				_		
	産業廃棄物 の 種 類	運搬量 (t/月 又は㎡ /月)	性状	の地 在	積替え又は保管を行 う場合には積替え又 は保管場所の所在地	予定運搬先の名称 及び所在地(処分事 業者等の名称及び 処分場等の所在地)
1	汚泥(*4)	5 t/月	泥状	検○○工業 +葉県○○市○町1-3 (茨城県内の現場)	なし	(株)〇〇興業 茨城県筑西市 〇町 123
2	廃プラスチッ ク類 (*6)	5t/月	固形	(株〇〇建設 栃木県〇〇市〇町2-1 (茨城県内の工場)		㈱〇〇環境 茨城県ひたちなか 市〇町 35
3	紙くず	5 t/月	固形	㈱○○建設 茨城県日立市○町2-1	なし	㈱〇〇環境 茨城県ひたちなか 市〇町 35
4	木くず	5 t/月	固形	㈱○○建設 茨城県日立市○町2-1	なし	㈱〇〇環境 茨城県ひたちなか 市〇町 35
5	繊維くず	5 t/月	固形	㈱○○建設 茨城県日立市○町2-1	なし	(株)〇〇環境 茨城県ひたちなか 市〇町 35
6	ガラスくず・コンク リートくず及び陶 磁器くず (*4)	THE STATE OF THE S	固形	㈱○○建設 茨城県日立市○町2-1	なし	(株)○○環境 茨城県ひたちなか 市○町35
7	がれき類 (*4)	有ばいじん 綿含有産業	等を含む場合に 廃棄物の場合に	限使用製品産業廃棄物、水 にはその旨を記載すること は、予定処分先に石綿含有 型分場等を記載すること。	。石はなし	(株)〇〇環境 茨城県ひたちなか 市〇町 35
8	金属くず (*6)	また水鎖 ついても、	限使用製品産業原 それらが扱える	経棄物、水銀含有ばいじん 5処分場を記入すること。	等になし	(株)〇〇環 茨城県ひ 市〇町
9	ガラスくず・コンク リートくず及び陶 磁器くず(*6)	5 t/月	固形	(株)〇〇建設 栃木県〇〇市〇町2-1 (茨城県内の工場)		L分業者等の名称及び 野地含む)を記載すること

(*3) は石綿含有産業廃棄物を除く、(*4) は石綿含有産業廃棄物を含む、(*6) は水銀使用製品産業廃棄物を含む。

3. 運搬施記 (1)運搬	没の概要 対車両の一覧		車検	食証のとおり記	 !載する :	٢ - ١		
	車両の形状	自動車登録番号又は車両	番号	最大積載 量 (kg)	有	/ 者又は使用者	備	考
1	脱着装置付コ ンテナ専用車	水戸 100 あ 11-11		3, 800 [3, 650]	(所7 社環境	有者)株式会 第00		
「ユニ	キャブオーバ のとおり記載し、 ック車」のような しないこと。	つくば 100 い 22-22		8,000	社00	有者)株式会 リース 用者)株式会 ぎoo	5 5 5 5 5	
4 5		になる例と (なお、新 ①自動車検 者と異なる	して 規 査証 場合	世契約書や使ま、次のようだ可申請時のみの使用者の氏(申請者が法)	なものが 必要で 名又は 人の場	があります。 す。) 名称が申請		
船舶	 検査証のとおり記 ください。 	載 ②自動車検	査証の つては	である場合も D使用者の氏 おり、かつ、 異なる場合	名又は			
8	船舶	第〇〇一〇〇〇号		6,000			第00寸	1
9	(タンク船)	3,000 000,7		0,000			3100)	
10 事務所	の所在地	茨城県水戸市笠原町978番6						
駐車場	の所在地	茨城県水戸市笠原町978番25						
(2) その	(2) その他の運搬施設							
		田 ☆	容量		備考			
	ようにしてください				○個			
コンテナ		木くず、ガラスくず・コ リートくず・陶磁器くず(l () m		医物の収集運搬に容器ごとの の情報を記載してください。			
フレコンバ	ミッグ	がれき類(*4)	\bigcirc m ³					
オープンド	`ラム缶	汚泥(*4)	\bigcirc m ³		○個			
廃蛍光灯叵	収用プラダン箱	廃プラスチック類(*6)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(*6)、金属くず(*6)		○m³		○箱		
耐水性プラ	スチック袋	汚泥(*4)		○ m³		○枚 二重梱包する。		

(*3) は石綿含有産業廃棄物を除く、(*4) は石綿含有産業廃棄物を含む、(*6) は水銀使用製品産業廃棄物を含む。

汚泥 (石綿含有産業廃棄物を含む) については、飛散及び流出の防止のため、排出時に措置した耐水性のプラスチック袋等による二重こん包の状態のまま運搬する必要があります。そのため、収集運搬過程において、プラスチック袋等が破損した場合に備えるため、申請者においてもプラスチック袋等を用意し、その写真を提出してください。

3. 運搬施設の概 (1) 運搬車両の	要(前項 の続き) D一覧			
車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考

3)積を	た施設又は保管施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
)所在地 茨城県	! 统西市○○町1234
	る産業廃棄物の種類及び保管数量 、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず(自動車等破砕物を除く。) ○○㎡
養替 が	■設又は保管施設がない場合は「該当なし」と記載。 ►
	・ 事前に積替保管施設の設置許可を受けている場合には、その施設の 詳細について記すこと。 ※ 積替え保管施設は事前に施設の設置許可を受けている必要がある。
	設置許可については当課施設グループに相談すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画(車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員を含む。)

(1) 車両毎の用途

キャブオーバ:汚泥(オープンドラム缶を使用)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

ダンプ (土砂禁止車輌): 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

清掃車:汚泥

(2) 収集運搬を行う時間 月曜日から金曜日午前9時から午後5時まで 車検証の備考欄に「積載物は、土砂等以外のものに限る。」とある車両については、「汚泥」「鉱さい」「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」「がれき類」の収集運搬車両として使用しないこと。

(3) 休業日 土日、祝祭日

役員や他の従業員を兼任している 場合には、括弧書き等でその旨が 分かるように記載すること。

従業員数内訳

令和○○年○月○○日現在

申請者又 は申請者 の登記上 の役員	政令 6 条の 10相談役、顧で準用する第 4問等申請条の 7 に規定する使用人者の登記外の役員		事務員	運転手	作業員	その他	合計
3 人	0 人	0 人	(役員 1 人兼任) 2 人	5 人	5 人	営業 5 人	19 人

5. 環境保全措置の概要(運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。) (1)運搬に際し講ずる措置

飛散・流出防止対策

運搬に際しては、荷台をシートで覆い、ロープで固定する。

汚泥の運搬に際しては、清掃車又はオープンドラム缶を使用する。

石綿含有産業廃棄物の運搬に際しては、他の産業廃棄物と混合しないように荷台に仕切りを設ける。また、フレコンに梱包し荷台をシートで覆う。

悪臭対策

臭いの発生するものについては、清掃車又はオープンドラム缶を使用し、密閉して運搬することで、悪臭が外部に漏れることを防止する。

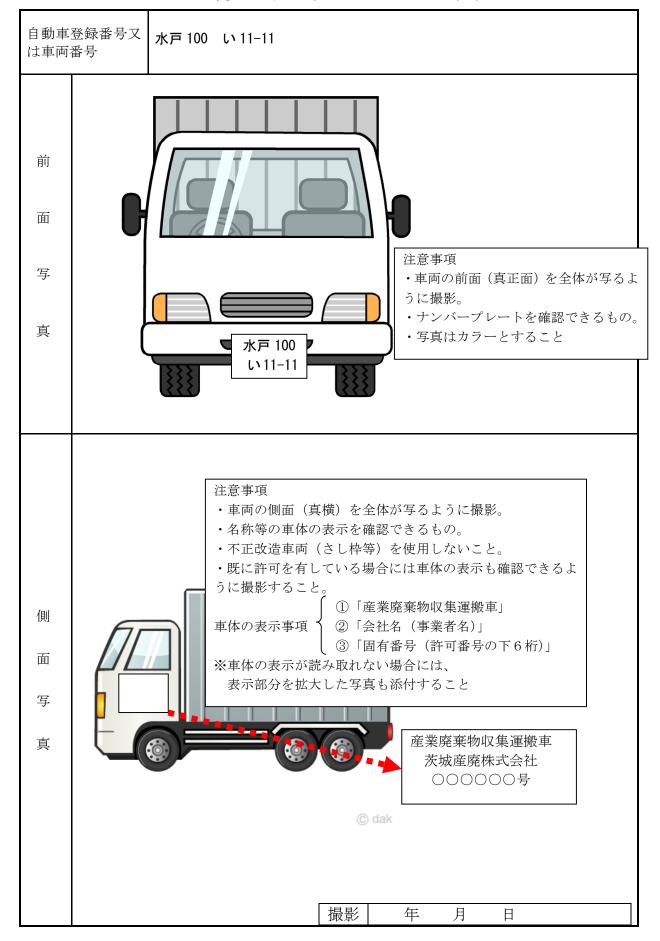
その他

運搬に際しては、産業廃棄物の収集・運搬基準を遵守する。 個々の産業廃棄物の特性に合わせた取扱い方法を運転手に周知する。 車両及び容器は洗車、清掃を行い清潔に保つ。 交通法規その他の関係法規を遵守する。

- (2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置
 - ・ 悪臭対策として密閉式のコンテナを使用する。

(3) その他 なし

運搬車両の写真



運搬船舶の写真

船	台 名	
前面写真		前面(真正面)を撮影すること。 カラーとすること(画像データをカラー印刷したものも可)
側面写真		側面(真横)を撮影すること。 カラーとすること(画像データをカラー印刷したものも可) 撮影 年 月 日

運搬容器の写真

がれき類(*4)、ガラスくず・コン 運搬容器等の名称 コンテナ 用途 クリートくず・陶磁器くず(*1)(* 3) 注意事項 ・容器の全体が写るように撮影すること ・蓋付きの容器の場合には、蓋や留め金が見えるように撮影する こと ・実物を撮影すること ・同じ容器が複数ある場合には、そのうちの1つを撮影すること 撮影 年 月 日 運搬容器等の名称 フレコンバッグ 用途 がれき類(*4) 注意事項 ・容器の全体が写るように撮影すること ・蓋付きの容器の場合には、蓋や留め金が見えるように撮影する こと ・実物を撮影すること ・同じ容器が複数ある場合には、そのうちの1つを撮影すること

(*3) は石綿含有産業廃棄物を除く、(*4) は石綿含有産業廃棄物を含む、(*6) は水銀使用製品産業廃棄物を含む

撮影

年

月

日

主たる事務所の付近の見取図

所在地の住所を 記載すること

所 在 地 茨城県水戸市笠原町 978 番 6~

目 嵌 図

駐車場付近の見取図

所 在 地茨城県水戸市笠原町 978 番 25面 積500 ㎡面 積所在地の住所及び面積を記載すること

土地登記簿や賃貸借契約書 の地番と住居表示が異なる 場合には、括弧書き等で併 記すること。

見 取 図

- ・住宅地図の貼付でも可
- ・インターネットから入手した地図の貼付でも可
- ・車庫が複数ある場合はそれぞれの見取図を貼付すること
- ・事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合は名称を記載すること

駐車場内配置図

注意事項

- ・車庫内部の配置図を記載すること
- 建屋などがあれば記載すること
- ・車庫が複数ある場合はそれぞれの配置図を貼付すること
- ・駐車スペースを四角等で分かるように記入すること(車両台数分)

(記載例) 県道〇号 事 事 務

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法								
	þ	可訳			金		額	(千円)
)開始に要する 全 の 総 額		25, 000				
		土 地	購入費	5, 000				
		事務所 1	造成費	2, 500	建設費	5,000		
		事務所 2	造成費	1,500	建設費	3,000		
		収集運搬車両	購入費	2,000				
		積替保管施設	造成費	2,000	建設費	4,000		
	É	己資金	5, 000	l				
調	借	入 金	20,000	ı				
達								
方								
/ 4								新たに資金を必要としな い場合は「その他」に理
法								由を記載してください。
		その他	※すでにお	ある施設	を用いるた	め、新た	な資	金は要しない。
		増資						
備考	•	内訳欄の事項に	こついては、	、事業計	画に応じ適	直変更す	-るこ	ح.

資産に関する調書 (個人用)

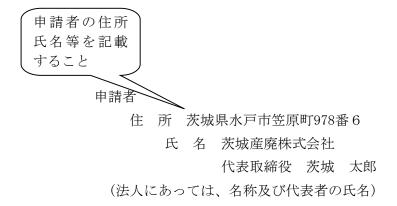
令和 年 月 日現在

資産の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 現金預金 2,000 有価証券 株式 1,000 株 100 未収入金 売掛金 受取手形 110 m² 20,000 建物 自宅 1棟 12,000 備品 車両 ダンプ 1 台 3,000 その他 資産 合計 38,100 負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 19,000 短期借入金 変換債についても記載すること。例)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 資掛金 支払手形 その他 負債合計 19,500							
有価証券 株式 1,000株 100 未収入金 売掛金 受取手形 土地 自宅宅地 財車場土地 110 ㎡ 20,000 建物 自宅 1棟 12,000 備品 車両 ダンプ 1台 3,000 その他 資産合計 38,100 長期借入金 19,000 短期借入金 19,000 短期借入金 500 末払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。例の建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他	資産の種別	内容	数量	価格、金額(千円)			
未収入金 売掛金 受取手形 土地 駐車場土地 建物 自宅 1棟 12,000 備品 1 () 車両 ダンプ その他 1 () 資産合計 38,100 長期借入金 () 大払金 () 乗り金 () 前受金 () 資財金 () 支払手形 その他	現金預金	定期預金		3,000			
売掛金 受取手形 土地 駐車場土地 建物 自宅 1棟 12,000 備品 1位 車両 ダンプ その他 1位 資産合計 38,100 負債の種別 内容 長期借入金 19,000 短期借入金 19,000 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。 例)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他	有価証券	株式	1,000 株	100			
受取手形 土地 自宅宅地 駐車場土地 110 ㎡ 20,000 建物 自宅 1棟 12,000 備品 車両 ダンプ 1台 3,000 その他 資産台計 38,100 負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 500 未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。(例)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 関掛金 支払手形 その他	未収入金						
土地 自宅宅地 駐車場土地 110 ㎡ 20,000 建物 自宅 1 棟 12,000 備品 車両 ダンプ 1 台 3,000 その他 資産合計 38,100 負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 500 未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。 例)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他	売掛金						
土地 駐車場土地 110 m 20,000 建物 自宅 1 棟 12,000 備品 車両 ダンプ 1 台 3,000 その他 資産合計 38,100 負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 500 未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。 預り金 産や負債についても記載すること。 例)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 資掛金 支払手形 その他	受取手形						
備品 車両 ダンプ 1台 3,000 その他 資産合計 38,100 負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 500 未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。 前受金 強設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他	土地		110 m²	20,000			
車両 ダンプ 1台 3,000 その他 資産台計 38,100 負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 500 未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。 前受金 (例) 建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他	建物	自宅	1 棟	12, 000			
その他 資産合計 38,100 負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 500 末払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産を負債についても記載すること。 預り金 (例) 建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他	備品						
資産合計 38,100 負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 500 未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。例り建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他 その他	車両	ダンプ	1台	3,000			
負債の種別 内容 数量 価格、金額(千円) 長期借入金 19,000 短期借入金 500 未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。 前り金 付)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他	その他						
長期借入金 19,000 短期借入金 500 未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。例り建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他 その他		資 産 合 計		38, 100			
短期借入金	負債の種別	内容	数量	価格、金額(千円)			
未払金 産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。 所)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 大払手形 その他 その他	長期借入金			19, 000			
産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。 例)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形	短期借入金	1		500			
預り金 産や負債についても記載すること。 前受金 例)建設業でのみ使用している車両住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他 その他	未払金		W = = 1 (1 7 1 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1	O HH IT II. I View			
前受金 住宅ローン等の借入金 買掛金 支払手形 その他 その他	預り金						
支払手形 その他	前受金	$-\frac{1}{2}$					
その他	買掛金						
	支払手形						
負 債 合 計 19,500	その他						
		負 債 合 計		19, 500			

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。





茨城県知事 大井川 和彦 殿

政令6条の10に規定する 使用人がいる場合は必要

政令使用人証明書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県水戸市笠原町 978 番 6申 請 者 茨城産廃株式会社氏 名 代表取締役 茨城 太郎

(法人は名称及び代表者)

下記のものは、当社の使用人であって、廃棄物の収集若しくは運搬の業に係る契約を締結する権限を有するものの代表者であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の10に規定する政令使用人であることを証明します。

記

氏 名 水戸 二郎

職

役

本 籍 地 茨城県鉾田市鉾田 1367 番地の3

住 所 茨城県鉾田市鉾田 1367 番地の3

営業部長

生年月日 昭和42年6月25日

生牛万口 **哈和42牛0万23**口

申請書第3面に記載した政令6条の10に規定する使用人を記載

以上

政令6条の10に規定する 使用人がいる場合は必要

茨城産廃株式会社 代表取締役 茨城 太郎

> 営業部長 水戸 二郎

産業廃棄物処理業務

(記載例)

許可証等の受取希望媒体の意向確認書(収運、処分共通)

申請日 令和 年 月 日

住 所 茨城県水戸市笠原町 978 番地 6

事業者名 茨城産廃株式会社

電話番号 029-301-3033

■更新許可の場合には許可 番号を記載。

■新規は許可番号は不要。

産業廃棄物処理業 (収運、処分) 許可証番号 第 ○○○○○○○○○○号

許可種別

収運)(積替保管を (除く

· 含む)

処分

産業廃棄物処理業許可申請等に係る交付物(許可証等)の受取媒体については、以

下のとおりとします。

電子交付は記載のメールアドレス宛 に許可証の PDF データを送付します。

受取希望媒体 (希望する方に☑)	□紙	2 電子	
メールアドレス (電子交付を希望の場合のみ記入)	****		

<備考>

- ・ 電子交付を受け取ることのできる機器は<u>パソコンのみ</u>となります。 スマートフォンやタブレットでは受け取ることができません。
- ・ 行政書士等の代理人を通じて申請を行う場合、代理人の方が電子交付による許可証等の受領 を希望する場合には、代理人の方のメールアドレスを記載願います。
- ・ 申請から許可決定までの間に交付方法に係る意思が変わった場合(紙⇔電子)について、当 初電子交付を希望していた場合に、後から紙交付に変更した場合、実費相当額(150円)をお 支払いいただくことで対応いたしますが、当初紙交付を希望していた場合に、後で電子交付 に希望した場合、既に納められた手数料を返還することはできません。
- ・ 許可証等の交付後には、交付方法の変更に応じることはできません。

1 損失の理由及び改善計画書

コロナ禍の不景気に伴い、取引が減った。

○○や××等の設備投資をした結果、第○期において赤字を計上した。

)

第○期から○○の見直すことにより、経費削減を行っていく。

第○期から改善策として○○を実施することで、第○期から繰越損失

五カ年の収支計画

の解消が見込める。

2 五カ年の収支計画書

■繰越損失が発生した 主な理由を記載してく ださい。

■事業改善の具体策、今

		- 後の見通	後の見通し(現に改善中	
会計年度			の場合は	、これまでの効
云町干及				の見通し) 場度 てください。 <table-cell></table-cell>
売上高			で記載し	
売上原価				
販売費及び 一般管理費				
営業利益				
営業外収益				
営業外費用				
経常利益				
特別利益				
特別損失				
法人税充当額				
当期純利益				

直前期の繰越利益剰余金

円

※ 損失の理由及び改善計画書、五カ年の収支計画書は、特定の条件に該当した場 合のみ提出が必要となります。

詳細については、許可申請書及び添付書類についてのご案内をご確認ください。

○ 損失の理由について

- ・ 損失が発生した会計年度、理由及び金額等について具体的に記入してください。 (記載例.「コロナ禍の不景気に伴い、取引が減った」、「〇〇や××等の設備投資をした結果、第〇期において赤字を計上した」等)
- ・ 特別損失(貸倒損失、固定資産売却損等)による場合は、当該特別損失が発生した会計年度、理由及び金額等を記入してください。また、今後の発生の見込みを記入してください。

○ 改善計画について

- ・ 直前期の実績を踏まえて、講じる改善計画の内容を具体的に記入してください。
- ・ 改善策が経費削減なのであれば、削減する経費の費目、削減金額、削減の方法等を具体的に記入してください。「経営努力により諸費用を削減する」というような抽象的な説明は避けてください。

(記載例.「第○期から○○の見直すことにより、経費削減を行っていく」、「第○期から 改善策として○○を実施することで、第○期から繰越損失の解消が見込める」)

・ 負債の内訳に役員からの借入れがある場合には、確定申告に使用した借入金の内訳書 の写しを添付し、具体的な借入額を記入してください。

○ 五カ年の収支計画書について

- 単位については、「円」「千円」など適宜記入してください。
- ・ 直前3期分の実績と五カ年の収支計画が大幅に乖離している場合には、別途説明資料 の提出を求める場合があります。
- ・ 売上高は、売上高の合計額だけでなく、産業廃棄物処理業、その他主要事業の売上高 の内訳についても記入してください。
- ・ 売上原価は、合計額だけではなく、主要な費目、削減予定の経費の内訳についても記 入してください。
- ・ 販売費及び一般管理費は、合計額だけではなく、主要な費目、削減予定の経費についても記入してください。
- ・ 様式の行数が不足する場合には、適宜行を追加して使用してください。
- ※ 債務超過が多額であり、かつ、直前3年間の実績、損失の理由及び改善計画の内容を踏まえ、経理的基礎を有していることが確認できない場合等は、更なる追加書類を提出していただく場合があります。ご不明な点がある場合には、廃棄物規制課宛、事前にお問い合わせください。